司法書士による

成年後見制度入門講座を開催します

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

（公社）成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部では、後見人、保佐人、補助人などの成年後見制度について市民向け説明会を開催いたします。

今後ますます需要と関心の高まる成年後見制度に関する理解と利用促進を図るために、市民の皆さんを対象とした入門講座です。お気軽にご参加ください。

◆ 日　　時：平成２７年１１月7日（土）１３：００から１７：００まで

◆ 会　　場：佐賀市川原町２番３６号
佐賀県司法書士会館　（駐車場は佐賀護国神社の駐車場が利用できます。）

◆ 定　　員：５０名（先着順、定員に達したら受付終了）

◆ 受 講 料：無料

◆ 申 込 先：（公社）成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
〒８４０－０８４３　　佐賀市川原町２番３６号
電話　０９５２－２９－０６２６　　FAX　０９５２－２９－５８８７

☆　（公社）成年後見センター・リーガルサポートは司法書士により組織された団体です。

◆ 申込方法：電話による受付

◆ 入門講座のスケジュール

①「成年後見人って、何だろう」　講師　家庭裁判所

②「福祉の現場から見た成年後見」　講師　社会福祉士

③「後見制度の上手な活用法」　講師　司法書士

都合により、講座内容が変更になる可能性があります。

本件に関するお問合せ先　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

（公社）成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
TEL：0952-29-0626　　FAX：0952-29-5887
＜住所＞〒840－0843　佐賀市川原町２番３６号
佐賀県司法書士会内
＜ＨＰ＞http://www.sagashiho.jp